

平成 30 年 7 月 4 日  
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業  
「海洋環境における放射能調査及び総合評価」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

| 事 項      | 内 容  |
|----------|--|
| 事業概要     | 我が国の漁場の安全の確保等に資するため、原子力施設沖合に位置する主要漁場等における海産生物、海底土及び海水に含まれる放射性核種の濃度及び分布の調査を実施   |
| 契約期間     | 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（単年度事業）  |
| 受託事業者    | 公益財団法人海洋生物環境研究所  |
| 契約金額（税抜） | 740,000,000 円  |
| 入札の状況    | 1 者応札（説明会参加＝6 者／予定価内＝1 者）  |
| 事業の目的    | 我が国の原子力施設沖合に位置する主要漁場等における海産生物、海底土及び海水の放射能調査及び放射性核種の分布の調査・評価を実施し、原子力施設からの影響の有無を把握する。  |
| 選定の経緯    | 公益財団法人による 1 者入札が続いている状況であり、競争性に課題があったことから平成 26 年の基本方針において選定。<br>市場化テストは平成 28 年度より開始し実施要項審査は平成 30 年度までの 3 回行われており、評価は平成 29 年度で 2 回目である。 |

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当である。

2 検討

(1) 評価方法について

原子力規制庁から提出された平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの実施状況（平成 30 年度事業の入札状況も含む）についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

| 対象項目等               | 指標   | 達成状況                              |
|---------------------|--|-----------------------------------|
| ① 本事業全体の企画立案及び進行管理等 | 本業務の実施要項に記載されている内容を確実に実施   | 達成（実施計画（実施要項に記載されている内容）に基づき的確に実施） |
| ② 本業務の達成目標（達成水準）    |  |                                   |
| ②-1 アンケート関係         | 「事業結果説明に関するアンケート」で実施するアンケートの問1～3の評価項目のAとBの割合が全体の70%以上  | 達成（実施の詳細は後述）                      |
| ②-2 試料採取及び分析関係      | 対象の全ての試料を対象の時期に採取し、対象となっている試料の分析を100パーセント実施  | 達成（1,058試料）                       |
| ③ モニタリングの方法について     | 基準日（6月30日、9月30日、12月31日）における試料採取・採集数及び試料の分析数を基準日から2週間以内に原子力規制庁に提出し、事業の進捗状況について説明  | 達成                                |
| ④ 海水の分析について         | 一定の分析技術の精度を確保するため、セシウム134、137の分析を行う場合、IAEA(国際原子力機関)が主催する技能試験（当該分析の対象となる核種の結果）の評価を受けていることを証明出来る者とするとともに外部発注する際の入札や相見積もりをとる等の価格競争の実施 | 達成（実施の詳細は実施経費の状況及び評価参照）           |
| ⑤ 分析技術の質の維持向上について   | 海洋生物環境研究所は、IAEAが主催する技能試験を受験し、三段階評価（良・可・不可）の内、「良」を取り続けることで当該事業における分析水準を確実に維持した。   |                                   |

① 「②-1 アンケート」の実施根拠等

原子力規制庁海洋環境における放射能調査及び総合評価に関する民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）において、「業務に当たり確保されるべき質」の状況を確認するため、当該年度の間接結果をとりまとめ関係機関へ説明する旨の内容を定めている。（平成29年度は平成30年1月11日から平成30年2月16日の間に説明を実施）

② アンケートの実施対象等

中間とりまとめを行う調査結果は、

- ・海洋放射能調査で実施する原子力発電所等周辺海域で採取・分析した海水及び海底土
- ・核燃料サイクル施設沖合海域で採取・分析した1回目の海水及び海底土

- ・原子力発電所等周辺海域及び核燃料サイクル施設沖合海域で収集・分析した1回目の海産生物とする。

説明にあたっては本事業内容を理解し、かつ、一定の海洋放射能や環境放射能分析の知識を有するものを少なくとも1名同行させる。

説明は、先方が日程を確保出来ない場合や先方が説明を不要と判断した場合を除いて、現地で行う。

(以下、関係機関として実施要項で列挙)

漁業関係者：北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、静岡県、新潟県、石川県、福井県、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県の関係漁業協同組合連合会、漁業協同組合等

地方自治体：北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、静岡県、新潟県、石川県、福井県、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

海上保安庁：小樽、八戸、福島、茨城、御前崎、清水、新潟、金沢、敦賀、境港、松山、唐津、串木野の海上保安部及び第8管区海上保安本部

### ③アンケート実施方法

当該「中間結果をとりまとめた関係機関への説明」に対して、原子力規制庁が説明を受けた関係機関担当者にアンケート調査を実施する。

アンケート調査結果については、評価を可能とするためのガイドラインとして、回収率を80%とし、当該条件を充足した上で、十分な満足度（仕様に定める各設問に対する回答者のA及びBの評価割合70%以上）が得られていることを確認する。

### ④アンケート結果概要（確認結果）

回収率：81%（回答87件/依頼先108件）で有効

（設問1）海生研から受けた平成29年度年度海洋環境における放射能調査及び総合評価事業の中間とりまとめ結果の説明は理解できる説明でしたか。

|                     | 回答数 |      |
|---------------------|-----|------|
| A：大変理解できる説明であった     | 53  | 目標達成 |
| B：概ね理解できる説明であった     | 34  |      |
| C：理解出来ない箇所が多い説明であった | 0   |      |
| D：全く理解出来ない説明であった    | 0   |      |
| その他（不参加のため資料のみ提供）   | 0   |      |

（設問2）海生研から受けた説明の際に使用したパンフレットはわかりやすいものでした

か。

|                        | 回答数     |
|------------------------|---------|
| A：大変わかりやすいパンフレットだった    | 46 目標達成 |
| B：概ねわかりやすいパンフレットだった    | 41      |
| C：わかりにくい箇所が多いパンフレットだった | 0       |
| D：全くわからないパンフレットだった     | 0       |

(設問3) 海生研から受けた説明の際に行われた質問に対しての回答については満足できる内容であったか。(質問をしなかった場合は回答不要)

|                | 回答数     |
|----------------|---------|
| A：満足する内容であった   | 46 目標達成 |
| B：概ね満足する内容であった | 34      |
| C：わかりにくい説明であった | 0       |
| D：全く納得できなかった   | 0       |
| 回答なし(質問せず)     | 7       |

なお、アンケートが任意での郵送回収であることから、回収率の低下が懸念されたが、原子力規制庁として関係機関へ協力依頼の文書を発出する等の対応を行った結果、目標の回収率を上回ることができた。

### (3) 実施経費

内訳を含めた経費比較については、次の表の通りであり、全体として平成28年度経費との比較で10,166千円(▲1.4%)、平成27年度との比較で19,877千円(▲2.4%)削減された。

特に、外注費のうち放射性物質の分析費については、平成28年度まで外注にて分析していた試料の一部を委託先である海洋生物環境研究所の設備を用いて、自前で分析をするなど実施体制を見直すとともに、見積依頼先を複数確保して外部発注の競争性を高めたことが、7,355千円の経費削減の大きな要因となっている。

(単位：円)

|           | 平成27年度             | 平成28年度             | 平成29年度             | 対前年度<br>増減          | 主な増減理由                       |                    |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|------------------------------|--------------------|
| 人件費       | 117,607,211        | 126,722,070        | 124,999,200        | ▲ 1,722,870         | 業務の効率化による投入人員の削減のため。         |                    |
| 旅費        | 7,925,959          | 10,047,093         | 10,498,084         | 450,991             | 委員の出席率が高かったため。               |                    |
| 会議費       | 165,630            | 127,950            | 230,196            | 102,246             | メール会合から委員会開催に変更したため。         |                    |
| 諸謝金       | 237,600            | 329,400            | 318,600            | ▲ 10,800            |                              |                    |
| 借損料       | 25,308,699         | 25,047,814         | 30,480,933         | 5,433,119           | 自前分析のための分析機器のリース代が増加したため。    |                    |
| 消耗品費等     | 20,044,811         | 23,715,578         | 18,930,445         | ▲ 4,785,133         | 海産生物試料の購入先の見直し及び一括購入等の節約のため。 |                    |
| 外注費       | 用船費                | 284,348,000        | 288,748,800        | 287,862,120         | ▲ 886,680                    | 入札業者を増やし競争性を高めたため。 |
|           | 分析費                | 284,445,054        | 252,614,299        | 245,258,516         | ▲ 7,355,783                  | 自前での分析を増やしたため。     |
| 通信運搬費     | 2,296,118          | 6,201,460          | 4,309,063          | ▲ 1,892,397         | 保管試料の見直しによる効率化のため。           |                    |
| 印刷製本費     | 1,211,004          | 1,155,924          | 1,201,392          | 45,468              | 落札価格が前年度より上昇したため。            |                    |
| 一般管理費     | 74,359,008         | 73,527,452         | 72,583,848         | ▲ 943,604           |                              |                    |
| <b>合計</b> | <b>817,949,094</b> | <b>808,237,840</b> | <b>798,072,077</b> | <b>▲ 10,165,763</b> | ※税込額                         |                    |

## (4) 選定の際の課題に対応する改善

競争性の課題については、平成29年度については説明会に6者参加があったものの、入札は1者という状況であり改善が進んでいない。

また、平成30年度事業においてはさらなる入札可能な事業者に対し声かけを行うなど改善の試みを行い説明参加6者となったものの入札参加者は1者となっているところである。

## (5) 業務の特殊性等

○説明会に参加した業者に対するアンケートによると応札しなかった主な理由として

- ・海産生物試料を用いた放射能分析に関する知見を有していない  
とあり海産物の分類等の専門的知見を備える者が多く存在しない。

○説明会に参加した業者に対するアンケートによると応札しなかった主な理由として

- ・各自自治体行政、水産関係団体及び漁業者との計画や結果の説明を含む調整を実施することが困難

とあり行政手続きや漁業の合間に海産物の採取するための依頼、漁船の確保、説明会等の調整など多くの調整業務が存在し業務の難易度が高いものと推察される。

○説明会に参加した業者に対するアンケートによると応札しなかった主な理由として

- ・事業規模が大きく人員体制の構築が困難

とあるが、業務分割については業務の性質上分割することによる質のばらつき、コストの増等から難しいと考えられる。

○昭和 58 年より現在の公益財団法人により事業が行われており、過去の情報等の蓄積によるノウハウが価格面でも既存業者に有利になっていると考えられ、新規参入者の参加は難しいものと考えられる。

○当該事業は単年度で完結するため複数年度化は難しいと考えられる。

#### (6) 競争性改善のための取組

○市場化テスト導入に伴いこれまでも

- ・過去実績の公表
- ・仕様書の数量等の明確化
- ・事業者が多く加盟する公共法人等、入札参加が期待される者への個別掘り出しやアプローチを行い多くの者に対する説明会参加への呼びかけ
- ・公告期間の延長及び公告開始時期の前倒し
- ・入札不参加者へのアンケート実施

などに取り組んできている。

○さらなる入札参加可能な事業者に積極的な広報活動を行ったことから、説明参加 6 社となっている。

#### (7) 評価のまとめ

① 民間事業者については、受託事業者自ら専門試験を受け業務の質の維持向上など取り組んでおり、業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

② 業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、達成されており評価できる。

③ 経費の削減効果については市場化テスト以前より削減が進んでおり評価できる。

④ 競争性の改善については様々な取組を行ってきたものの 1 者応札が続いており課題が認められる。

#### (8) 今後の方針

本事業の市場化テストは平成 29 年度の事業で 2 期目である。事業全体を通じての実施状況は以下のとおりである。

- ・実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反行為等もなかった。
- ・原子力規制庁では、外部有識者により構成する「原子力規制委員会物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会」を設置しており、契約の透明性・公平性等について審査を

受けることとなる。

- ・ 確保されるべき公共サービスの質において目標を達成していた。
- ・ 経費削減において、市場化テスト開始前の従来経費からの削減率 2.4%の効果を上げていた。

一方、入札において、1 者の応札であり、競争性に課題が残っているため、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

しかし、本事業は、市場化テスト実施過程において（6）に記載のとおり競争性改善のための取組が十分に講じられており、また、的確な広報活動により複数の説明会参加者が確保されたが競争性の確保には至らなかったものである。

この結果を踏まえて、入札参加が期待される説明会参加者等に対してヒアリングを実施したところ、参入が困難な理由として（5）に記載のとおり入札の改善では対応が困難な本業務に内在する特殊性が明らかになった。

このため、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めないと考えられる。

よって、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1.（2）「市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めない事業」に当てはまるものとして、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、原子力規制庁が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

なお、今後の契約の状況によっては事後調査を行うほか、市場化テストの対象事業として再選定されることもある。

以上

平成 30 年 6 月 13 日  
原子力規制委員会原子力規制庁  
監視情報課放射線環境対策室

民間競争入札実施事業  
「海洋環境における放射能調査及び総合評価」の実施状況について  
(平成 29 年度実施分)

1. 事業概要

(1) 事業概要

我が国の漁場の安全の確保等に資するため、原子力施設沖合に位置する主要漁場等における海産生物、海底土及び海水に含まれる放射性核種の濃度及び分布の調査を実施

(2) 契約期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

(3) 受託者

公益財団法人海洋生物環境研究所

2. 確保すべき質の達成状況及び評価

(1) 対象項目等一覧

全体については、次の表のとおり。

| 対象項目等               | 指標   | 達成状況                              |
|---------------------|--|-----------------------------------|
| ① 本事業全体の企画立案及び進行管理等 | 本業務の実施要項に記載されている内容を確実に実施   | 達成（実施計画（実施要項に記載されている内容）に基づき的確に実施） |
| ② 本業務の達成目標（達成水準）    |  |                                   |
| ②-1 アンケート関係         | 「事業結果説明に関するアンケート」で実施するアンケートの間1～3の評価項目のAとBの割合が全体の70%以上  | 達成（実施の詳細は後述）                      |
| ②-2 試料採取及び分析関係      | 対象の全ての試料を対象の時期に採取し、対象となっている試料の分析を100パーセント実施  | 達成(1,058試料)                       |
| ③ モニタリングの方法について     | 基準日（6月30日、9月30日、12月31日）における試料採取・採集数及び試料の分析数を基準日から2週間以内に原子力規制庁に提出し、事業の進捗状況について説明  | 達成                                |
| ④ 海水の分析について         | 一定の分析技術の精度を確保するため、セシウム134、137の分析を行う場合、IAEA(国際原子力機関)が主催する技能試験（当該分析の対象となる核種の結果）の評価を受けていることを証明出来る者とするとともに外部発注する際の入札や相見積もりをとる等の価格競争の実施 | 達成（実施の詳細は実施経費の状況及び評価参照）           |
| ⑤ 分析技術の質の維持向上について   | 海洋生物環境研究所は、IAEAが主催する技能試験を受験し、三段階評価（良・可・不可）の内、「良」を取り続けることで当該事業における分析水準を確実に維持した。   |                                   |

## (2) 「(1) ②-1 アンケート」の実施根拠等

原子力規制庁海洋環境における放射能調査及び総合評価事業に関する民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）において、「業務に当たり確保されるべき質」の状況を確認するため、当該年度の間接結果をとりまとめ関係機関へ説明する旨の内容を定めている。（平成29年度は平成30年1月11日から平成30年1月16日の間に説明を実施）

## (3) アンケートの実施対象等

中間とりまとめを行う調査結果は、

- ・海洋放射能調査で実施する原子力発電所等周辺海域で採取・分析した海水及び海底土
- ・核燃料サイクル施設沖合海域で採取・分析した1回目の海水及び海底土
- ・原子力発電所等周辺海域及び核燃料サイクル施設沖合海域で収集・分析した1回目の海産生物

とする。

説明にあたっては本事業内容を理解し、かつ、一定の海洋放射能や環境放射能分析の知識を有するものを少なくとも1名同行させる。

説明は、先方が日程を確保出来ない場合や先方が説明を不要と判断した場合を除いて、現地で行う。

(以下、関係機関として実施要項で列挙)

漁業関係者：北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、静岡県、新潟県、石川県、福井県、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県の関係漁業協同組合連合会、漁業協同組合等

地方自治体：北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、静岡県、新潟県、石川県、福井県、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

海上保安庁：小樽、八戸、福島、茨城、御前崎、清水、新潟、金沢、敦賀、境港、松山、唐津、串木野の海上保安部及び第8管区海上保安本部

#### (4) アンケート実施方法

当該「中間結果をとりまとめた関係機関への説明」に対して、原子力規制庁が説明を受けた関係機関担当者にアンケート調査を実施する。

アンケート調査結果については、評価を可能とするためのガイドラインとして、回収率を80%とし、当該条件を充足した上で、十分な満足度（仕様に定める各設問に対する回答者のA及びBの評価割合70%以上）が得られていることを確認する。

#### (5) アンケート結果概要（確認結果）

回収率：81%（回答87件/依頼先108件）で有効

（設問1）海生研から受けた平成29年度年度海洋環境における放射能調査及び総合評価事業の中間とりまとめ結果の説明は理解できる説明でしたか。

|                     | 回答数     |
|---------------------|---------|
| A：大変理解できる説明であった     | 53 目標達成 |
| B：概ね理解できる説明であった     | 34      |
| C：理解出来ない箇所が多い説明であった | 0       |
| D：全く理解出来ない説明であった    | 0       |
| その他（不参加のため資料のみ提供）   | 0       |

（設問2）海生研から受けた説明の際に使用したパンフレットはわかりやすいものでしたか。

|                        | 回答数 |      |
|------------------------|-----|------|
| A：大変わかりやすいパンフレットだった    | 46  | 目標達成 |
| B：概ねわかりやすいパンフレットだった    | 41  |      |
| C：わかりにくい箇所が多いパンフレットだった | 0   |      |
| D：全くわからないパンフレットだった     | 0   |      |

(設問3) 海生研から受けた説明の際に行われた質問に対する回答については満足できる内容であったか。(質問をしなかった場合は回答不要)

|                | 回答数 |      |
|----------------|-----|------|
| A：満足する内容であった   | 46  | 目標達成 |
| B：概ね満足する内容であった | 34  |      |
| C：わかりにくい説明であった | 0   |      |
| D：全く納得できなかった   | 0   |      |
| 回答なし(質問せず)     | 7   |      |

なお、アンケートが任意での郵送回収であることから、回収率の低下が懸念されたが、原子力規制庁として関係機関へ協力依頼の文書を発出する等の対応を行った結果、目標の回収率を上回ることができた。

## (6) 評価

アンケートについて、回収率に及び満足度ともに、確保されるべき質として定めた目標を上回った。

説明を受ける者の放射線モニタリングへの知見が大きく異なる中、全体的に高評価を得られたことは、説明に使用したパンフレットの内容も含め、十分に評価できる。

上記結果のとおり、対象項目等一覧に掲げるいずれの項目においても目標値を上回る結果が得られており、確保されるべき質を達成しているものと評価できる。

## 3. 実施経費の状況及び評価

内訳を含めた経費比較については、次の表の通りであり、全体として平成28年度経費との比較で10,166千円(▲1.4%)、平成27年度との比較で19,877千円(▲2.4%)削減された。

特に、外注費のうち放射性物質の分析費については、平成28年度まで外注にて分析していた試料の一部を委託先である海洋生物環境研究所の設備を用いて、自前で分析をするなど実施体制を見直すとともに、見積依頼先を複数確保して外部発注の競争性を高めたことが、7,355千円の経費削減の大きな要因となっている。

(単位：円)

|       |     | 平成27年度      | 平成28年度      | 平成29年度      | 対前年度<br>増減   | 主な増減理由                       |
|-------|-----|-------------|-------------|-------------|--------------|------------------------------|
| 人件費   |     | 117,607,211 | 126,722,070 | 124,999,200 | ▲ 1,722,870  | 業務の効率化による投入人員の削減のため。         |
| 旅費    |     | 7,925,959   | 10,047,093  | 10,498,084  | 450,991      | 委員の出席率が高かったため。               |
| 会議費   |     | 165,630     | 127,950     | 230,196     | 102,246      | メール会合から委員会開催に変更したため。         |
| 諸謝金   |     | 237,600     | 329,400     | 318,600     | ▲ 10,800     |                              |
| 借損料   |     | 25,308,699  | 25,047,814  | 30,480,933  | 5,433,119    | 自前分析のための分析機器のリース代が増加したため。    |
| 消耗品費等 |     | 20,044,811  | 23,715,578  | 18,930,445  | ▲ 4,785,133  | 海産生物試料の購入先の見直し及び一括購入等の節約のため。 |
| 外注費   | 用船費 | 284,348,000 | 288,748,800 | 287,862,120 | ▲ 886,680    | 入札業者を増やし競争性を高めたため。           |
|       | 分析費 | 284,445,054 | 252,614,299 | 245,258,516 | ▲ 7,355,783  | 自前での分析を増やしたため。               |
| 通信運搬費 |     | 2,296,118   | 6,201,460   | 4,309,063   | ▲ 1,892,397  | 保管試料の見直しによる効率化のため。           |
| 印刷製本費 |     | 1,211,004   | 1,155,924   | 1,201,392   | 45,468       | 落札価格が前年度より上昇したため。            |
| 一般管理費 |     | 74,359,008  | 73,527,452  | 72,583,848  | ▲ 943,604    |                              |
| 合計    |     | 817,949,094 | 808,237,840 | 798,072,077 | ▲ 10,165,763 | ※税込額                         |

#### 4. 競争入札の実施状況

##### (1) 開札までの経緯について

平成28年12月26日入札公告、平成29年1月11日入札説明会（参加者：公益財団法人海洋生物環境研究所ほか5者）、同年同月30日提案書提出期限（提出者：公益財団法人海洋生物環境研究所のみ）、同年2月17日技術審査（合格：公益財団法人海洋生物環境研究所）同年同月28日開札（落札者：公益財団法人海洋生物環境研究所）。

##### (2) 評価

入札公告に頼るのみでなく、測定分析を行う事業者が加盟する公共法人を通じて幅広い事業者へ説明会への参加を呼びかけるとともに、モニタリングの知見を有する関係機関に連絡した結果、入札説明会には複数者の参加があった。

しかしながら結果として、事業の専門性が高いことや現地で行う結果説明を伴うなどの事業の特性等から、1者のみの応札となった。

## 5. 総評

民間競争入札を導入し、前述のアンケートによって得られた満足度や現地の関係者からのコメントなどから、事業の質は高い水準を保ちつつも導入前と同等以上のサービス提供がされており、また、前年度と比較した結果のとおり経費削減効果も認められていると評価できる。

また、これまで指摘されてきた「複数応札・事業効率化に向けた取り組み」については、入札公告に頼るだけでなく、多くの分析機関の会員が所属する公共法人を通して多くの事業者にも事業の周知を行うと同時に入札説明会への参加を促した。

しかし、1者応札が継続している点については、入札説明会参加事業者の辞退理由をアンケート等した結果、

- ① 海産生物試料を用いた放射能分析に関する知見を有していない
- ② 各自治体行政、水産関係団体及び漁業者との計画や結果の説明を含む調整を実施することが困難

等の理由があげられた。

具体的には、本事業は漁場の安心安全に資することを目的としていることから、海産生物を含む試料の放射能分析は必須であり、海産生物の分析にあたっては、使用する海産生物試料に複数種の海産生物が混入しないように、試料とする海産生物を種ごとに正確に分類（例：マサバとゴマサバ等）しなければならないため、事業者は放射能分析に加えて海産生物の正確な分類ができる専門的な知見を備えている必要がある。

また、各自治体行政、水産関係団体及び漁業者との計画や結果の説明を含む調整については、放射能に関する知見に加え、訪問先の漁業の実情を把握した上で説明・質疑応答をしなければ現場の理解を得ることができないため、漁業に関する知見を有し、現地自治体や漁業関係者と適切なやりとりを実施できる必要がある。

入札への要件緩和は原子力規制委員会の実施する業務の質の低下に繋がることから極めて困難であり、また、複数応札・事業効率化に向けては複合的な対策をパッケージで実施したと考える。

本事業については、総合的に判断すると良好な実施結果を得られていることから、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等管理委員会決定）に基づき、終了プロセスへ移行した上で、自ら公共サービスの質の維持と経費削減を図っていくこととしたい。

なお、終了後もこれまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続きに関する事項を踏まえた上で、更なる競争性の改善に努め、引き続き公共サービスの向上、コストの削減を図る努力をして参りたい。

—以 上—

(別紙2) 自己チェック資料

平成 30 年 6 月 13 日  
原子力規制委員会原子力規制庁  
監視情報課放射線環境対策室

民間競争入札実施事業  
「海洋環境における放射能調査及び総合評価」の自己チェック資料  
(平成 29 年度実施分)

① 競争性改善上のチェックポイントの対応状況

○一者応札が続いている点について

平成 29 年度事業では入札公告に頼るだけでなく、多くの分析機関の会員が所属する公共法人を通して多くの事業者にも事業の周知を行うと同時に入札説明会への参加を促した。

その結果、入札説明会へ複数の事業者が参加したが、事業の専門性が高いことや現地での説明を行うことに不安があるという理由から、一者のみの応札となった。

平成 30 年度事業では、前年度同様の周知を行った。

また、入札説明会時に、

- ①事業者の入札不参加理由となっていた「現地で行う地方自治体や現地漁業関係者への調査結果説明」について、説明会の進め方や業務内容を具体的に説明
- ②複数の団体がチームをつくり、参加することも可能である旨も説明をしたが、前年度と同様の理由により、1 者のみの応札となった。

## ② 更なる改善が困難な事情の分析（該当がある場合のみ）

競争性の改善のため当該事業については、これまで以下の取組を行った。

- ・事業者が多く加盟する公共法人等を介して入札説明会参加希望事業者を募り、入札説明会への参加事業者が平成 27 年度では 1 者だったのに対し、平成 28 年度は 3 者、平成 29 年度では 6 者へと増加した。（平成 30 年度も 6 者参加。）
- ・委託契約者が行う外注契約について、平成 28 年度は 24 件中 6 件が随意契約だったのに対し、平成 29 年度は 24 件全件を見積競争とした。（平成 30 年度では、1 件を除き見積競争とした。）
- ・仕様書に記載されている各調査での採取試料数を明確化する等、事業内容の定量的な記載を行い、入札説明会参加事業者が事業規模を把握しやすいものへ修正した。
- ・通常 7 日程度の公告期間（公告から提案書の提出）を平成 28 年度は 28 日だったのに対し、平成 29 年度は 35 日、平成 30 年度は 39 日間確保した。
- ・本事業公告開始日を平成 28 年度は 1 月 31 日だったのに対し、平成 29 年度は 12 月 16 日、平成 30 年度は 12 月 1 日へと早めた。

一方で、1 者応札が続いている状況については、これまで入札説明会に参加した事業者アンケートを行ったところ、

- ① 海産生物試料を用いた放射能分析に関する知見を有していない、
  - ② 各自治体行政、水産関係団体及び漁業者との計画や結果の説明を含む調整を実施することが困難、
- 等の理由が挙げられている。

①の海産生物試料の放射能測定は、使用する海産生物試料に複数種の海産生物が混入しないように、試料とする海産生物は種ごとに正確に分類（例：マサバとゴマサバ等）する必要があり、分類には海産生物に関する深い知見が必要である。

そのため、本事業受託者には放射能分析に加えて、海産生物の正確な分類ができる専門的な知見を備えている必要があるため、参入できる事業者が限られてしまう。

②の各自治体行政、水産関係団体及び漁業者との計画や結果の説明を含む調整については、放射能分析に関する知見に加えて、訪問先の漁業の実情を把握した上で説明・質疑応答をしなければ現場の理解を得ることができないため、放射能と水産の両方の知見を備えた受託者にお願いする必要がある。

そのため、本事業受託者には放射能と漁業に関する知見を有し、現地自治体や漁業関係者と適切なやりとりを実施することができる事業者に参入が限られてしまう。

平成 30 年度事業入札説明会においては、入札不参加理由のうち改善が見込まれる

「各自治体行政、水産関係団体及び漁業者との計画や結果の説明を含む調整」について、説明会の進め方や業務内容を具体的に説明し、複数の団体がチームをつくり、参加することも可能である旨も説明することで、複数応札となるため取組を可能な限り検討し、実施してきた。

しかし、原子力規制委員会としては、原子力施設周辺の海域で行う放射能調査は、我が国の水産業従事者が最も注視する漁場の安心・安全の確保に資する業務である以上、本業務で確保すべき分析の質は最低限、現在の水準を維持しなければならない。

このため、当該事業が求める事業者受託及び外注先の要件水準は IAEA(国際原子力機関)が主催する技能試験に合格していることを要件にして担保している。

従って、入札への要件緩和は原子力規制委員会の実施する業務の質の低下に繋がることから極めて困難であり、また、複数応札・事業効率化に向けては複合的な対策をパッケージで実施したと考える。

原子力規制委員会としては、現在の事業の質を維持しつつ、今後とも幅広い事業者への声かけを行い、複数応札となるための取組みを実施してまいりたい。

#### 【参考】(公財)海洋生物環境研究所の概要

発電所の温排水が漁場環境に与える影響について科学的に解明する調査研究機関として昭和 50 年に設立された。

発電所取放水の影響解明をはじめ、沿岸海域における環境や生物・生態系に与える化学物質の影響解明、海洋環境放射能の調査解析を大きな柱とし、海洋の温暖化や酸性化、生物多様性の維持・保全などといった海域環境を巡る様々な課題に取り組んでいる。

事業としては、(1) 発電所周辺の環境・海生生物調査、(2) 海洋放射能調査、(3) 水産物の放射能調査、(4) 気候変動による環境影響調査、(5) 海洋環境中の化学物質調査、(6) 試験生物の飼育・繁殖技術の開発、を行っている。

海洋環境放射能総合評価事業については昭和 58 年より (公財) 海洋生物環境研究所が受注している。なお、(公財) 海洋生物環境研究所の経常収益に占める海洋環境放射能総合評価業務の割合は約 46%である (平成 29 年度正味財産増減決算より)。